

新型コロナウイルス感染症対策の支援など



7月号でお知らせした「新宮町プレミアム付商品券発行」については、折込チラシをご覧ください。

「ふるさと新宮」学生応援給付

学校臨時休業により自宅での自粛を余儀なくされるなど急変した厳しい学習環境や、生活環境を乗り越えようとする学生を応援するため、応援給付品支給の申請を受け付けています。

【給付対象】 平成2年4月2日～平成14年4月1日生まれの人で、令和2年4月27日(基準日)時点で次のいずれかに該当する人

- (1) 基準日時点で新宮町に住民票があり、大学等に在籍する人
- (2) 基準日時点では新宮町に住民票はないが大学等に在籍しており、一親等内の親が新宮町に住民票を有する人

【大学等】 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、その他町長が大学等と特に認める学校

【給付品】

- 商品券 2万円分
- 特産品 5,000円分(特産品は選択できます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。)

【申請できる人】

- 支給対象者
- 支給対象者の一親等内の親(新宮町に住民票がある人)

【提出書類】

- (1) 申請書兼請求書(様式第1号)
- (2) 支給対象者の本人確認ができるもの

- 平成2年4月2日～平成14年4月1日に生まれたことが分かるもの(マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し、健康保険証の写しなど)
- 在籍が確認できるもの(在籍する大学等の令和2年度前期の授業料払込領収書の写し、在学証明書など)※学生証を除く
- (3) 支給対象者の親が申請する場合、一親等内の親子関係が確認できるもの(支給対象者の健康保険証の写し、戸籍謄本の写しなど)
- (4) 支給対象者が町外に居住している場合、応援給付品の送付先が確認できるもの(水道料金通知書や電気料金通知書の写しなど)

【申請期限】 8月31日(月)※当日消印有効

【申請方法】 申請書兼請求書を含むすべての書類を揃えて、次のいずれかの方法で申請してください。

- 郵送
 - 役場学校教育課窓口
- ※なるべく郵送で申請してください。
※申請書兼請求書は町ホームページからダウンロードするか、役場学校教育課窓口で取得してください。

【給付決定および発送】 給付品の確定後に決定通知と商品券を郵送します。特産品の発送には一定の期間を要するため、別にお届けします。

【申請・問い合わせ先】

役場学校教育課 ☎963-1739(直)

頑張る子どもたち応援給付

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校臨時休業により、自宅での自粛を余儀なくされた小学生・中学生・高校生などの協力に対し、商品券を送ります。申請は不要です。

【給付対象】 令和2年6月30日(基準日)時点で町内に住民票を有する小学1年生～高校3年生など(平成14年4月2日～平成26年4月1日生まれの人)

【内容】 小・中学生 商品券5,000円分
高校生など 商品券1万円分

【送付時期】 7月下旬から順次発送

【問い合わせ先】

役場学校教育課 ☎963-1739(直)

新宮町子育て世帯生活支援金

【給付対象となる世帯】

令和2年6月30日時点で新宮町に住所を有する
中学校3年生以下の子ども(平成17年4月2日以後
に生まれた子ども)がいる世帯のうち、①・②のい
ずれかに該当する世帯

※国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」に係る受給資
格者を除きます。

①町が定める「所得基準額・収入基準額」以下の世帯

令和元年における世帯所得が、下表に定める「所
得基準額・収入基準額」以下の世帯

②収入減少世帯

給付対象児童がいる世帯で、令和元年は表中の
「所得基準額・収入基準額」を満たしていなかった
ものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、令
和2年2月から6月までの期間の収入が減じたこ
とにより、令和2年の収入が基準額以下となる見
込みの世帯

※①、②に規定する所得世帯または世帯の収入は、
給付対象児童の保護者および同一世帯の扶養義
務者(当該保護者の1親等の血族および姻族)の
所得または収入を合算します。

所得基準・収入基準額

扶養親族の数	所得基準額	収入基準額
1人	230万円	365万円
2人	268万円	412万5,000円
3人	306万円	460万円
4人	344万円	507万5,000円
5人	382万円	555万円
以下、扶養人数が1人増えるごと に加算	加算額 38万円	加算額 47万5,000円

【給付額】 給付対象児童1人につき3万円とし、給
付の回数は1回を限度

※必要書類や申請に関する詳細は、町ホームペー
ジをご覧ください。また、個別に通知します。

【問い合わせ先】

- シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)
- 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

特別定額給付金(一人当たり10万円)の申請はお済みですか？

8月11日
(火)まで

令和2年4月27日現在で新宮町に住民票が
あり、まだ申請書が届いていない人は、問い合
わせください。

申請が済んでいない人は、町から送付した申
請書に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で
郵送してください。

【申請期限】 8月11日(火)※当日消印有効

※申請できる人は世帯主であり、世帯主がその
世帯全員分の給付を申請することになります。

7月6日現在の給付状況

【納付済世帯数】

13,045世帯／13,487世帯(総世帯数)

【給付済人数】

32,922人／33,643人(総給付対象者数)

給付状況は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策室
☎962-0231(内線280)